

別記様式（第3条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 平成24年度第2回石岡市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成25年2月19日（火）午後2時08分から 午後3時22分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 仮設庁舎第1会議室
- 4 出席した者の氏名
渡辺会長，川崎委員，谷島(朋)委員，寺嶋委員，山田委員
谷島(か)委員，島田委員 委員7名

事務局；鈴木部長，横田次長，塩畑課長補佐，井坂係長，関主事
- 5 議 題 (1) 石岡市男女共同参画基本計画に基づく後期実施計画（案）について
(2) その他
- 6 審議の内容 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 企画部 企画課

司 会 それでは定刻を過ぎましたので、ただ今より、第2回石岡市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の出席委員でございますが、7名で本審議会規則第4条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告申し上げます。初めに会長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

会 長 今日は寒い中、ご参集いただきありがとうございます。私今日は午前中東京にいまして、それから帰ってきたのですが、東京は雪がちらついていました。本当に三寒四温とは言うんですけども、一度暖かくなったんですけど、またここにきて寒いです。皆さん、健康には十分ご留意していただきたいと思います。

 本審議会は、石岡市男女共同参画条例という形で行われた中の、後期の実施計画を策定すると、ちょうどその期限が平成23年度ですかね、これまでの皆さんの審議会ででました、前回は8月27日でしたかね。その時もいろいろご意見をいただきまして、その形を受けたようなことで今回は、実施計画（案）というのできたようですので、事務レベルでそれぞれの今までの意見を参考とさせて、策定させていただきましたけれども。今回は、この計画案について審議していただきたいと思います。まあ、これからご説明の後、いただきたいと思いますが、皆さんのご意見を数多くいただけますようお願いして、私としての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。それではこれ以降の議事につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは皆さんのお手元のほうの次第ということで、まず最初に石岡市男女共同参画基本計画に基づく後期の実施計画（案）ですね、について、ご審議いただきたいと思います。

 では事務局のほうから、ご説明お願いいたします。

事 務 局 それでは、1番目としまして石岡市男女共同参画基本計画に基づく後期実施計画（案）についてご説明したいと思います。座ってご説明させていただきます。まず先日の、8月の第1回平成24年第1回審議会以降の経緯について、簡単にご説明させていただきます。

 まず第1回の審議会におきまして、委員の皆様、前期実施計画の結果と課題をもとに、後期実施計画の方針と目標についてご意見をいただきました。審議会終了後、庁内の連絡会議を開催いたしまして、その際にいただきました、委員の皆様のご意見をもとに、改めて方針と目標値の案を作成いたしました。こちらに

つきましては、会長にご確認いただきまして、10月に委員の皆様へ、お知らせしましたところでございます。その後策定方針、および目標値をもとに、庁内各担当課から事業を募集しまして、取りまとめたのが、皆様のほうに資料ということで本日お配りしました「後期実施計画（案）」となります。こちらをちょっとご覧いただければと思います。

まず、こちらの構成なんですけれども、前半のⅠが計画の概要となりまして、後半のⅡが計画の体系としまして、こちらのほうでは、実施する事業のほうを記載しております。まずⅠの計画の概要なんですけれども、1ページをご覧ください。こちら1ページから6ページのほうに渡りまして、順に策定の趣旨、計画の期間、前期実施計画の取り組みと課題、とあります。また、続いて4番以降で、策定の方針、成果指標と目標値、最後に計画の推進というような構成です。

この中で4番と5番にあります、策定の方針、あと、5番の成果指標と目標値につきましては、こちら再度のご確認となりますが、皆さまからのご意見をいただいていたとおり、策定の方針としまして、1番目として、普及啓発活動の強化、2番目として、小中学生などの若い世代への啓発強化、3番目として、就労している方へのサポート体制の強化、4番目として、市の審議会等における女性委員の登用率の向上、ということで決めました。5番目の成果指標と目標値というところですが、こちらにつきましては、前期実施計画における7つの成果指標と、目標値に関しては継続いたします。ただ、目標値につきましては、後期目標値ということで、一部修正したのもございます。

また、新たに、それぞれ新規の成果指標と目標値、ということで設定をしております。1番の男女の人権の尊重と、正しい男女共同参画理念の普及啓発につきましては、下の「小中学生向け出前講座の開催数」ですとか、(2)の男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直しにつきましては、「『男女共同参画社会』という用語の周知度」、3番目のあらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画につきましては、「『石岡市男女共同参画人材名簿』の登録者数」、4番目として職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立につきましては「市男性職員の育児休暇取得率」、「がん検診受診率」を新たに目標値として追加しております。

続いて、Ⅱの「計画の体系」のほうに移りたいと思います。こちら8ページ以降が計画の体系となっております。まず8ページ、9ページのほうが計画の体系図とありまして、10ページ以降、具体的な事業のほうに記載されております。こちらにつきましては、前期計画と同じような形で、基本目標をもとに事業のほうに記載しております。各事業の詳細につきましては、またご覧いただきたいと

と思いますが、今回、先ほどのⅠの「計画の概要」で説明いたしました、策定の方針及び成果指標に基づきまして、新たに追加、もしくは拡充をしました事業について、その中からちょっとご説明したいと思います。

まず、策定方針（１）の普及啓発活動の強化および、（２）の小中学生など、若い世代への啓発等の強化、ということなんですけれども、こちらにつきましては、成果指標と目標値のほうでも付け加えました。

会 長 ちょっと、ページ数で言うだけだと。

事務局 少しゆっくり。

事務局 そうですね、失礼しました。まず、２ページのほうの策定の方針の中での１番、普及啓発活動の強化と、３ページの小中学生など、若い世代への啓発等の強化の方針に基づいて策定した事業ですが、こちらにつきましては４ページの、先ほどの成果指標の中の、小中学生向けの出前講座を開催するとか、「男女共同参画社会」という用語の周知度にも関連したものになります。こちらにつきましては、まず１０ページをご覧ください。こちらの中の事業の１番上になります「若者に対する啓発事業」ということで新たに追加をいたしました。こちらにつきましては、すみません、失礼しました。担当課のほうですね、それぞれ事業ごとに担当課の名前が入っているんですけれども、こちらにつきましては、例えば「若者に対する啓発事業」ですと、政策企画課ということになっているんですけれども。

実は来年度、私どもの市のほうで組織改編を予定しております。それに合わせた形での名前を、ちょっと記載しております。政策企画課というのは今私どもの企画課のほうで、新たに政策企画課という名前に変更となっておりますので、それに合わせて記載をしております。

すみません。説明に戻ります。こちら、若者に対する啓発事業ということで、こちらに関しては、私ども企画課のほうで、事業を実施する予定であります。内容としましては、若者向けの男女共同参画のパンフレットの配布と、特に若者に対する広報活動、こちらを重点的に実施したいと考えております。こちら具体的な内容としましては、若者向けのパンフレットの作成および配布ですとか、また、ちよつとこちら、予定をしているところなんですけれども、父子手帳とかいうのもちよつと、母子手帳に対する旦那様の父子手帳とか、そういったものも企画をしているところであります。

続いて１２ページ目のですね、１番上の記載しております事業としまして、「小

中学校への出前講座」です。こちら私ども企画課のほうで予定しています。こちら、文字通り小中学生に対しまして、男女共同参画についての出前講座を行う事業となっております。こちらにつきましては、具体的には、すみません、男女共同参画の色々、についての出前講座ということで。NPO団体さんですとか、私どもが学校にお伺いしまして、そこでわかりやすく男女共同参画について、まあこういうことなんですよ、ということで、出前講座という形で実施する予定しております。あと、その他啓発活動につきましては、ここに書いてある事業ということで、新規ではないんですけれども、こちらに書いてあるような事業を実施する予定であります。

続きまして、また、すみません3ページにお戻りください。こちら、方針の3番目、就労している方へのサポート体制の強化です。こちらに関する新規事業としまして、すみません、こちらに関する、まず成果指標と目標値ということで、5ページの4番、こちらについての職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立ということで、こちら3つの目標値の設定をしております。こちらに関しての事業なんですけれども、19ページをご覧ください。このページ以降で、こちら、具体的な支援に関する事業ということで記載があるんですが、その中でも、特に、19ページの真ん中になります「すこやか保育応援事業」、こちらこども福祉課のほうで実施する事業であります。就学前の子供2人以上を持つ世帯における、3歳未満児の保育料を支援することで、より保育関係の利用を促進するというようになっております。

その他、新規ではないんですけれども、拡充する事業としまして、同じ19ページの1番上にあります「マタニティスクール及びパパ・ママスクール」ということで、こちら、子育てにおける不安の解消ですとか、父親に対するそういった子育ての教育ですとか、そういったものをする事業となっております。その他、21ページをご覧ください。こちら1番上に記載しております「次世代育成支援対策事業」。こちら、こども福祉課のほうで予定している事業として、一時預かりや地域子育て支援センター、また、地域活動を実施する保育所に対しての補助事業となっております。また、2番目の下にあります「障害児保育事業」。こちら、同じように、こども福祉課のほうで実施する事業ですが、障害児を受け入れる認可保育所に対して補助を行うことによって、より障害児の受け入れを実施する保育園の増加を図るような事業となっております。

また、あと22ページをちょっとご覧ください。こちらは基本的には子育ての支援という形の事業になりますけれども、一番上の「小児医療費助成事業」、こちらが小学校3年までの医療費の助成事業ですとか、上から3番目になります、

「特例児童生徒医療費助成事業」こちら、小学校4年生から中学生の入院にかかる医療費に関する助成事業、こちらも拡充する事業となっております。

続きまして、また3ページのほうにお戻りください。こちら策定の方針の(4)「市の審議会等における女性委員の登用率の向上」という方針です。こちらにつきましては、目標値、5ページになりますね、(3)の「あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」というものにも係ってくる事業となります。こちらにつきましては、17ページご覧ください。こちら1番上のほうになります、既に実施している事業でありますけれども、「石岡市女性人材登録制度」としまして、市内在住勤務の18歳以上の女性に、名簿に登録していただきまして、それを市の審議会・委員会の選考に利用する、という制度でございます。こちらにつきましては、今、ちょっと市で行っているんですけれども、人数が少ないというような状況でありますので、これをさらに積極的に推進をしていく予定であります。

また、ちょっとこちらに関しては、事業としては記載していないんですけれども、先ほどの5ページの目標値のほうにも記載されています通り、市の役職者にかける女性の割合というのも、今、少ない状況になっておりますので、こちらの総務課のほうとも協議を行いまして、積極的に推進、まあ割合というか、女性係長以上の席を増やすような方向で、ちょっと検討していきたいと考えております。

以上が、策定の方針及び成果指標に関連する新規、拡充した事業となっております。その他、こちらにもあります通り、事業ということで実施をする予定であります。なおかつ、今後の部分なんですけれども、6ページのほうをご覧くださいければと思います。こちらの事業の推進ということでですね、まあ推進体制の充実ということで、こちらに関しては現在も、という予定はあるんですけれども、こちらの男女共同参画審議会のほうで、と、あと、イの「男女共同参画推進連絡会議」、こちらは庁内の組織になります。また、市民との協働ということもあるんですけれども、こちらの冊子ということで、計画の推進等について図っていきたいと考えております。

また(2)の計画の進行管理ということで、こちらの計画を着実に執行していくために、こちらの審議会におきまして、毎年度進捗状況を調査確認ということで、報告をさせていただきたいと思っております。また、その上で進捗状況等を踏まえまして、事業の見直しということで、この事業でも当然、進めていく中で変わっていくものですか、また、もしかしたら、さらに事業が不足しているんじゃないかというようなこともあるかと思っております。これに関しましては、毎年度

その事業の内容を確認したうえで、新たな事業の追加ですとか、そういったものについても検討をしていきたいと考えております。以上が、計画のおおまかな内容となります。

会 長 はい、ありがとうございます。まあおおむね説明をいただきましたけれども、若干前回は協議した内容を思い出しながら、ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

会 長 前回の事で私も思い出さなければいけないんですけれども、指標を具体的にするのにあたって、実際に、現実的になかなかクリアしきれないものはちょっと目標値を現実的にしようとかって話もあったと思うんですが。その辺りについては何か。前回の計画案の中では出ていますが。

事務局 はい、こちら4ページから5ページをちょっとご覧いただければと思うんですけれども。こちらにつきまして、それぞれ前期計画の目標値、あと実際に、まあ平成23年度になりますけれども実績値、あと、それぞれ後期の目標値ということで記載をしております。

この中で、特に目標値ということで変えましたのが、まず(1)の2番目になります「女性相談窓口の相談件数」ということで、こちら、前期目標値のほうでは開設時間ということで設定をしておりました。こちら週6時間ですね、開設ということでしていたんですけれども、実際的にはちょっと3.8時間というものでした。こちらに関しましても「時間ではないんじゃないか」というようなご意見もありましたので、こちら、実際の件数ということで設定をいたしました。

こちらにつきましては、本来であれば相談件数は減ったほうが良いという考えではあるんですけれども、ただ、相談する窓口を、窓口回数を増やすということで、まあ70件ということで、ちょっと増やす形に設定をしております。

あと、増加しましたのが5ページの(4)番になります。こちら1番上の、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」ということで。こちら、アンケートの結果での数字ということなんですけれども、前期目標値のほうでは50%の方が両立させているよ、と回答しているというような答えを目指していたんですけれども、実績としては、14.4%の方しか、両立しているというような回答ではありませんでした。で、こちら、目標値と数値が、あまりにもかけ離れているというようなこともありましたので、こちらを、30%

に上げるということで、目標としては下げる、というような形で修正をいたしました。先ほどの前期の目標値と変えたものとしては、この2つという形になっております。

会 長 どうでしょう、委員の方からお話あれば。ご意見いただいてよろしいですか。はい。じゃあよろしいですか。

委 員 はい、よろしいですか。全体を長々と読ましていただき、大変、なかなか難しかったんですけど、理解するのに苦労しましたけれども。まあその中でですね、その、今更方針を言ってもしょうがないですけれども。あの、小学生などの若い世代への啓発、こういうのはね、学問になったら、だめなんですよね。学校に向けると、必ず学問になってしまうんですよ。

こないだ、ちょっと、向こうで元校長先生と話したことあるんですけどもね、今あのなんだっけ、道徳教育ってありましたよね。それで今度は県か文部科学省か知りませんが、それを評価しなければならない。こうなっちゃったらね、何のための道徳教育かな。ね。

こういうことと同じことが起こる可能性はあるんでね。パンフレットで「いや、男女共同参画はこうだよ」って言うのが、子供に対する教育じゃないと思うんですよ。やっぱり教育の中で、人間、男女とも、「どんなところへでも進めるよ」という夢を持たせるような教育をずっとやってて初めて、男も女も同じように行くんだな、という風になっていくわけですから。だから、この施策ちょっと見てね、これだとちょっと、まだ学問になっちゃいますね。お釈迦になっちゃうんじゃないかな、ということを感じました。

まあ、これは教育委員会の問題であってね。我々の問題じゃないかもしれないけれども。やっぱり、そういったところに課題ってわけね。「こういうことをしないとだめですよ」と言うこともやっぱり必要なんですかね。

会 長 はい、わかりました。

委 員 今、皆さんがおっしゃったように、学校に参加ということ呼びかけてますけど、内容とかは具体的に、どういった内容を考えてらっしゃるんですか。

事務局 はい、具体的な方法としましては、学校に行きまして、まあ1時間程度お時間いただいて、例えばその学年、小学校6年生ですとか5年生の方を、まあ例えば体育館に来ていただいて、そこで開催する予定で考えております。

具体的には、前回は渡したかもしれないんですけども、私どもが考えてい

るのは、実は、県のほうの男女共同参画の会議のほうでも、そちらで推進の発表ということで、神栖市さんの「花づな」さんかな、という団体がおりまして。そこが色々なテーマをもとに寸劇をして、そういったテーマを分かりやすくこう、色々お伝えするという活動をされている方なんですね。まあその会議のほうでちょっと拝見させていただいて、ぜひ、これはいいんじゃないかってことで思いました。

そちらのほうに連絡をとりまして、そちらの寸劇を中心に、本当に難しいことではなくて、「男女共同参画はこういうことだよ」ということではなくて、家庭生活の中での、まあ、男女の役割じゃないですけども、男女の役割という言い方はちょっと語弊がありますけれども、そこらへんに関して、簡単なことに、男の子でも、家庭のことをやらなくてはいけないよとか、そういったものを本当に分かりやすく、劇を使って考えてもらおうということで考えています。

で、具体的など、その、どういう内容のテーマとかって言うのは、これからちょっと、花づなさんとも協議をしまして、進めていくつもりではあります。

委 員 花づなだっておっしゃったから、結構今いろいろな分野で、幼稚園とか、小学校、中学校にいて、そういう意識を高めもらおうという活動をしていますよね。たまたまフジテレビで、日立市のシビックセンターの職員さんたちが、子供たちに科学の面白さを、やってみましたよね、科学の面白さを、こう感じてもらうということで、職員さんたちがシャボン玉を使って科学の面白さみたいなのを、という取り組みをされていて。私、すごくいいなあと思ったんですね。だから、石岡市でもぜひこういうのを、どんどんやって欲しい。行政側がね、もっと柔軟な考えを持ってやってほしいと思っています。ちょうど、ああ寸劇つて言うから。本当にアンケートだけじゃなくて、そういったものもやってもらえるといいなあ、と思いましたので

会 長 確かに、評価とかそういうものではなくて、実際に感じられるというね。具体的なものを。あとは、回数の問題なんかも、きっと予算上の問題なんかもいろいろ出てくるでしょうから。小学校の数も多いですしね。そのあたりを上手にこう、啓発活動を兼ねて具体的に分かってもらえるような内容で、教育委員会とのお話もあるでしょうし、予算との兼ね合いもあるし。そのあたりを入れてもらえれば。単に、評価にすればいけないというのは、もう基本的なことですしね。

事 務 局 来年度に関しましては、何事も初めてで、なおかつ小学生向けっていうと確かにテーマ等が難しい部分もありますので、とりあえずちょっと思考というか、その上で色々問題点等炙り出して、完成度が高いものというか、それをこう

やっていくようにしたいとは考えております。

会 長 あの、もっとこう、本来であれば、教育全体の中にすら、振り向けなくては
いけないんですよね。やり方とか。それこそあの、よく話題になるのは、昔の男
女の名簿の取り扱いだったりとかね。まあそのあたりの配慮を。特に、子供達に
関しては大切なこれからの部分ですので、教育委員会での打ち合わせというかね、
そういったものを十分にとっていただければありがたいと思います。

委 員 お話が出たので、県のほうもあの、いま取り組んでいるものをご紹介します
と、私ども県のほうでは、「男女共同参画推進員」っていうボランティアの方
たちをこう、募集をして、手を挙げていただいた方をその推進員ということで、
いろいろな活動を、それぞれ地域でもらう、ということでやっているんで
すけれども。その方たちに、たぶん前回お配りした、県のあの 子供向けのパ
ンフレットですけれども。あれを活用していただいて、それぞれ学校で出前講座、
いわゆる県が出て行ってやるのではなくて、その推進員さんの方たちにやって
いただこう、ということで。

まあ、実はあの土浦市で、私どもの推進員になっている方も多数入っていらっ
しやるんですけれども、「うららフレンドハウス」っていう団体がありまして。
そちらが、やはり寸劇をやりながら、子供たちに考えてもらう、それで、寸劇を
やって後半その子供たちに、色々こう「こういう場合はどう思ったか」とか子供
たちに考えを書いてもらう。その寸劇を見た。

まあ、父親は出てこないんですけれど、母親と男の子供と女の子がいて。そ
れぞれが寸劇やって。父親は出てこないんですけれども、あとで寸劇を見た後に、
「そのお母さんのあれはどう思いますか」、「子どもたち二人の態度はどう思い
ますか」とか。あとはその、父親は出てこないんですけれど、お父さんがいるこ
とはいるわけなんですね。「父親がいることにはどう思いますか」というようなこ
とを自分たちで考えて。それを発表してもらう。

その後、私どもの作ったパンフレットなんかのところを、ちょっとう出して、
まとめをしていただくみたいな。そんな形でやり方をしているものもありま
すし。

あと、まあ、ちょっと土浦市以外なんかでは1件ほど、やはりその、推進員さ
んに来てもらって、その方が自分でその私どもの、まあパンフレットですか。い
ずれも中学校だったんですけれども、中学校というのは、家庭科の時間のところ
で、若干その男女共同参画的なことを考える時間があって、その部分で。そう

いう形で県のほうでも今、そういうの、だんだんこう前提に広めていこうということをやってみて。

まあ確かに、先ほど予算の関係もあって、何回できるかという話もあったかと思うんですけども。ちょっと連携をして、花づなさんというところとやるのもあれですけども、もしあのできましたら、一緒に。石岡市さんは、市独自の推進員さんというのは、いないんですか。

事務局 独自では、いないですね。

委員 まあ、あの石岡市の推進員さんということでは、ならないかも知れないですけども、他の推進員さんとかとも協力して、できればっていうことも、ちょっと考えたいと思いますので。

事務局 わかりました。

委員 まあ、その時はこちらからもいろいろ。

会長 ぜひとも、色々な力をこう、お借りするようなことも必要な、とは思うんですけど、試みていただければありがたいんですけども。ありがとうございます。

委員 方針のですね、策定方針のあの、普及啓発活動のところですね。これ、まあ、ざっくばらんにパーッと見て、全体的に女性の教育がものすごく多いんですよ。男性の教育っていうのは考えないんですか、これ。

事務局 いや、あの、逆に私どもとしては、女性の方向けというよりも、その啓発活動とかに関しては、男性のほうの方が重要ではないかな、って考えてはおります。なので、すみません、読み取れなくてあれなんですけれども、どちらかというところ、重要視するってことで、とにかく、まあ、小学、中学生もそうですし、若者もそうなんですけれども、対象としてはあと、その様々な部分に関してはその、やっぱり、ある程度年齢が上の男性の方の考えていうのが、やっぱり、なかなか難しい部分もありますので、こちらに向けてっていうことで。

まあとにかく、こういう男女共同参画という考えがあるんだよ、ということから、そういったところから、ちょっとやっていきたい、ということでは考えております。

委員 まあ難しいかもね、男性。しかし、それをやらない限り、男性が仕事をした

って、職場に来たって、女性が残っているからと言ったって推進やりましようって言ってもね。そのへん、なんですかって、どっちみち。

会 長 当初の委員会の構成なんかもね、工業団地のラインの方とかも、色々な方がいらっしやっしたし、男性が働いている職場あたりでもすごい話をしててね。確かにあの大いにこう、家庭へ向けてって話にはどうしても、あの、なるんでしようけれども、家庭だけじゃやっぱりだめでしょう。企業とかも巻き込んだ上で、そういった啓発活動というのも一つの方法として必要なのではないですかね。

委 員 前回もそれは出ましたよね。

事務局 はい。

会 長 広報の在り方とかっていうのは、ちょっと考えよう、っていう話に前回なりましたよね。

事務局 そうですね、はい。

委 員 例えば、生涯を通じた女性の健康支援っていう、特別にあるわけですよ。男性の健康支援はないんですか。これは男女平等の精神に反しているんです。ここらへんが。だからそこらへんとか何か入れていかないと、いつもの調子になっちゃうよね。

委 員 やはり世界的に見たらどうしても、リプロダクティブヘルス、ですか。関係があったとしては、やっぱりこう男女共同参画の話になると女性の健康っていうところの。なかなか行政としては、その項目を入れないわけにはいかないとこの部分がありますね。

委 員 じゃああの、エコノミー社会の、要するに、話になっちゃうってっていうのがそもそも良くないだろう、と思いますけどね。

会 長 健康管理については、今の労働基準法なんかだと、就職するには職場で必ず、健康診断が義務づけられているんですね。でも、専業主婦は無いんですよ。だから、そういうあたりにも多分、行政が動く意味合いがあるのかな、という気はするんですけども。まあ、行政、弁護するわけじゃないんですけども。

まあ、視点としてはちょっと広げて、ということで。誤解のないような掲示のしかたをもうちょっと工夫するとか。なるほどね。

委員

事業所向けの話があったんで、もともとその施策のあの展開方向という中で、4-2の「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」ということで。23ページのところですね。のところに、展開方向で、2にあの「ポジティブ・アクションの推進」というのがありまして、実はあの、ポジティブ・アクションの推進というのは今、国でもポジティブ・アクションの推進というのは、ある意味、その施策の1丁目1番地だなんて言い方をするぐらい、最近ポジティブ・アクションということで。

あの、結局は経済活性化という観点からも、今、どちらかっていうと能力が活用をされていない女性の能力を活用をして、それで日本の活力の維持、発展を図っていこうというのが今、国では大きな流れになってきていて。新しい政権になりましてもやっぱり緊急経済対策の中に、女性の活躍促進とか、女性が継続して働ける環境を整備しておく、ということがちゃんと盛り込まれているというような状況で。

まあ、その中であの、厚生労働省とかを中心に、県なんかの中ですと、労働局の雇用均等室の窓口なんですけれども、これはもう前政権の時からこう始まっていたのですが、要は企業訪問をして、企業でポジティブ・アクションやってくださいっていう。で、進んでいるところについては、それをどんどん外に広げてください、そういう取り組みを公表してください、というようなことをやってまして。

まあ、うちのほうでも、やっぱり事業所向けの取り組みが大変な県の方の動きもあって、ここ一年の動きとして、ということもあって、今、国のほうでもそういう動きがあったものですから、雇用均等室と合同で、企業が回るのを、合同でやれるところはやっていきましょうみたいな形で。今年に入ってから早速、常陽銀行と関彰商事さんと、まあここは進んでいるところの例として、一緒に回ってさらに進めてください、それを広げてください、というようなお願いを、ポジティブ・アクション進めてくださいっていうお願いをしたんですけれども。

我々も独自にやるし、これきつと、市も独自にやるんですけれども、一緒にできるところは一緒にやります。まあ、そこにあの市町村も絡んでいただくと、非常に、あの、市町村で、やっぱり、回っていただけるような、事業所回っていただけるような取り組み等ですね。まあ、そういうのが、出来てくるといいのかなと。まあ、その中で、県と市町村、一緒に回れるところは回るとかっていうような。そこでこのポジティブ・アクション進めていただ

くような、というような。まあ、それができればいいのかな、というのもあって。

結局それがポジティブ・アクションの推進、というものがあつたものですから。その、事業所向けの働きかけの評価というか。ちょっと、あの、今日ご欠席したので、事業所の方たちがいらっしゃらないところで、こんな話をするのもちょっとあれかな、というのもあつたんですけども。

委 員 まあ、企業には今あの、例えば身体障害者のね、何かで入れなくてはならないとか、そういうのあるわけですから。まあ、女性は身体障害者じゃないんですけどもね。まあ、そういう法律がかかっているっていうのも、不思議じゃないんです。ほんとに必要だから。

ただあの、僕は思うんですけども、昔は、父さん母さん、僕の父さん母さんも二人とも仕事に行きましたよ。農業とかね、そういうもんでね。で、あの、お守は婆さん。だからその婆さんの代わりを今、核家族になっちゃったからね、誰がやらなきゃいけない。それは市でね、役所とか、保育所とか、方々やらね。仕事量があるから、二人も出なきゃならない。まあ、仕事量が足りないのかもしれないですね。給料体系、今の給料体系では。

まあ、そういうものがあつて、なかなかいかないと思いますけれども。この、僕の思うのは、例の方針の中にね、市の審議会等における女性委員の登用率の向上、これはまあ確かにそうだと思いますけれども、その前に、女性の就業を増やす強化策っていうのも、入れないと、本当はだめなんだよね。市じゃないんですよ。やっぱり全体で、共同参画になってないというのが本来でしょ。おそらく。

会 長 確かに、こう、そのへん見てると、どんどん幅が広がってしまう。社会保障の体制を考えると、やはり、女性に働いてもらわないと、これからはやっていけなくなる。かといって、今の働き方が、果たして女性が耐えられるかどうかという前提でそうになっている。自分のところは、まあこれ私的な話ですけども、保育園を経営してるんですけども、本当に、ハードな方はハードなんですよね。大丈夫かと思うくらい。それは逆に労働者か、労働時間の短縮問題。かといってその経理の状況も判断して、それが、果たしていいかどうかという。チェックしながらじゃないと済まなかったり。

とりあえずうちの場合だと、単純に男女共同参画の審議会に行くだけで済まなくてそこから、そんなにたくさん、その別の何か、県も関わりご協力いただいたりもするんですよ。そういった中での、人となりがある活動。それが企業に然り、社会全体に見られる、というふうにしていかないといけないのかなあ。大きな話になってきましたね。まあ恐らく、こう、その一石になるのが、我々の

今やっている、石岡市のこの男女共同参画社会なのかな、と思いますけれども。まあ、これからの流れとして、もっとこう、啓発活動とかを十分にしていく。そうすると経済活動の兼ね合いとか、難しさも考えていかなきゃならないのかなど。難しい仕事になりますよね。

事務局 はい。

委員 関彰さんと常陽銀行さんが参加する、進んでる団体として、とおっしゃったんですけれども、どういう形で進んでるのですか。

委員 やはりその、一番は女性の登用を図ろうということで、色々もう計画的に進めているというか。現実的には当然管理職とか、さらに役員となれば、それはまだまだあれですが。きちんとそういう計画を立ててやっていると思います。それが一番ですね。

そういうところとか、あとはワーク・ライフ・バランスの推進とか、あとはまあ、例えば女性の方に続けて働いてもらうにしても、結局はワーク・ライフ・バランスの推進、さっき言った、男性が意識改革をして、やはり男性も家事育児、を分担してやるとかっていう、そういうあれができてこなければ、やはり働けないですよね。だからそこは、セットでやっていかなくちやならないんだろうなって思ってます。

会長 そういう評価されている基準、例えば育児休業の取りやすさというか。

委員 まあ育休も取り始めていると言ったらいいんでしょうかね。

委員 結局、今の社会の問題として、生み育てられる環境を作っていかなくちやいけないというのがあるので、女性が仕事をするっていう時に、必ず出産とかが付いて回るわけであって、そういう時に出産するから、辞めなくちやならないような職場であってはやっぱり、ともに社会が子供を育てていかないと、これから先の世の中はだめだ、というようなところに、国家も視点を持ってきているわけだから。そこをともに、あの、男女ともに協力して、次の時代を担うような事を創っていかなきゃならない、というようなことが、次世代育成だろうと思うんですよね。

そのところでやっぱり、男性もきちんとした認識を持っていただいて、取り組んでいただかなきゃいけない。で、もちろんその、今で言う、幹部職員の方がきちんとした考えを持って、それでそこで考えていただかないといけない、

ということなので、やっぱり企業へも、きちんとこういう考えを持ってくださいということ啓蒙、啓発、認識していただかないと、これからの時代はやっていけないってことですよね。

委員 すみません、ちょっといいですか。そういう大きな流れがあるかと思うんですけども。このパンフレットを見た感じだと、それが、なんか伝わってこないというか。あまりにもいろんなことがこう、並びすぎていて、例えば、その、私なんか子が通じて、生涯学習とか、家庭教育学級とか参加したんですけども、まったく男女共同参画社会と関係ないことを、別に何も、なんていうか、PTA活動の一環としてどうでしょうか、何かやったとか、ということだったですし、なんていうか、盛り込めばいいというものではないような気がするんですけども。障害者のことも、障害者のことがどうして男女共同参画なのか、ちょっといまひとつ、伝わりにくい。

なんでもあると、本当に伝えたいことというのが逆に伝わらなくなってしまうのではないかなと。だからその、企業とか、次世代の啓発活動とかそういうことをメインにして、石岡市の29年度は、こんな風になりますよ、29年度にはこういう風になりますよ、ということが、あまりにもこれが多すぎて、逆に、伝わりにくいのではないかなと思うんですけど。

メインのものとサブのものを分けて書くとか、そういうことはないんですよ。

事務局 はい。そうですね、あの、まず、こちらの、8ページ、9ページにある計画の体系図ということで。まあ、それぞれ基本目標があって、それをこう、実現するためにはこういったものが必要じゃないかということで、特に9ページのほうですね。こういった細かい事業ということであります。こちら見てもらうとあれなんですけれども、県男女共同参画とは直接関係ないものも、正直あります。ただ、それも、将来的には男女共同参画のほうにつながっていくことですよと。まあ、例えば支援するためにやるんですよということで、載せている事業等になります。なので、今年もそういう形の事業ということで、掲載する形もありますので、こういった表現の仕方になってくるものもあります。

ただ、先ほどおっしゃる通り、その中で、一応、私の方では、特にこういったものを重視しますよ、ということで、今回、策定の方針ということで付けさせていただいたのですが、それに付随する、まあ、先ほどの事業ですね、ところが、なかなか分かりづらいという部分も、確かに事実ではあると思いますので、これに関してはちょっと、表現というか。

会長 少しね、行政として行う計画なので、どうしても目標値とか、具体的な項目

を載せていかないと、いけないんだろうと思いますよね。

委員 載せるのはいいと思うんですけど、こう、ダーッと一文に載せてしまうと、本当に私、自分にかかわったところだけ見ても、「えっ、男女共同参画」っていう感じがあったので。その、市としてメインで、例えば、家庭教育学級の中で、本当に男女共同参画を入れてもらうというのならば、別だと思うんですけども。

そうじゃなくて、今までどおりの家庭教育学級でやっていくのに、男女共同参画なんですよっていうのがこう、なんていうんでしょう、やり方としては、もう少し、工夫の仕方があるんじゃないのかなと。だから、本当にこういう風に、固いことをするんであればあれですけども、そうでないのであれば、もうちょっとこう、分けて書くとか、何かないのかな。

会長 難しい話ですね。確かにそこ、「これが男女共同参画なんだ」という言い方ではなく、政策の色々な羅列に終わってしまっている、というふうに見えてしまうという、実際否めないですけども。

委員 見えてしまうというより、結局は書いておかないといけないからだ、と思いますよね。

委員 そもそも男女共同参画社会というのは、どういうことかですよ。根本的に言うとな。だからそこで、結局男女共同参画社会というのは、誰もが、男性もね、女性もね、あの、何だろう、嫌な思いをしないで、言葉が難しい。嫌な思いをしないで暮らせる世の中っていうことですよ。で、ちゃんと、自分で意見が言え、きちんと、あの、生きられるって社会ですよ。そうすると、やはりそういう社会を目指すことが目標で、この計画書があるということは、やっぱりすべての人、すべての男女ということになってくるわけですよ。

事務局 そうですね、そもそも、この基本計画という10年計画がある中で、まあ、その中で、じゃあ、この目標をかなえる、実現するために、どういった事業をやっていきましょう、というのが、この後期実施計画という形になります。なので、どうしても目標全体として広いところをカバーしなければいけない中で、どうしてもこのぐらゐの事業数、という形になってしまうのが、どうしてもって部分になってしまいます。まあ、先ほどの表現というか、見せ方というか、そういった部分のなかで、分かりづらいという部分も、確かに、ご意見というものもあるのも分かりますので。まあ、ちょっとこの点に関して、そうですね、工夫をしていく方向でちょっと考えて、と思います。はい。

会 長 要はその、なるたけいい社会にするための基本的なところを一文にして、男女共同参画の社会をつくる、その方向に行く。そうできれば、色々な部分が解決に、まあ近くなるんだよという部分だと思うんです。だから、もしかしたら政策の羅列のように見えるけども、それぞれにみんなその、基にある男女共同参画の意識なり、行動なりが加わることで、その、色々な素案がもっと生きる、というように考えてもらえるといいかなあ、という気がするんですけどもね。

委 員 でも、その男女共同参画ということを、メインが男女共同参画の、よりよい石岡市の在り方じゃなくて、男女共同参画基本計画における後期実施計画（案）になっている。実施計画の案ですよ。で、それを載せるのであれば、本当に働きかけをやるのであれば、別なんですけれども、別にそういう男女共同参画ということとは、まったく関係ない。例えば家庭教育学級とか、ごめんなさい、12ページの家庭教育学級とかっていうのは、小学生の子供がいるときに参加したんですけれども、親子行事をやったりして、それを発表するような感じなんですけれども、全くそういう、お父さんが参加してくださいとか、そういうことはなかったし、説明とかそういうのも。全くその男女共同参画とかは関係なかった感じがするんですけどもね。

そういう風にしてしてみると、そういう働きかけは本当にしているんだろうかとか、そういう、関係ないんじゃないかな、とも思うじゃないですか。だから、その、もう少し啓発活動をするのであれば別ですけども、しないのにその、羅列するのは、実際と違うのではないかと、私なんかは思っています。

会 長 計画案としては、当然方向転換が、今の12ページで言うならば、当然、方向の中で、さっきの展開方向っていう部分でありますよね。こういうの意識した上で、今までやってきたところに、それにこれを加える、という風な目で見ていただけると、ありがたいのかなって気がするんですけども。

委 員 でも、前のやつにも載ってたんですよ。こんなことやりましたみたいな形で、で、これが羅列してあって。「えー。」と私は思ってしまったので。あの、何回も、本当に働きかけをするのであれば、する事業として、働きかけをしないのであれば、充実させるためには、サブとしてこんなこともやってます、みたいな形なのかなと。やるのであれば別に、なんのあれもないんですけども。今後は、そういう男女共同参画に基づいて、一つ一つの事業に対して、こういうことを気をつけてもらうようにします、というのであれば、別に何もあれもないです。

委 員 でもそれって生涯学習課から、各小学校のPTAとか一学年とかに、学校

から、こう流れてくる感じ。

委員 説明会がありました。集まって、説明会があるんですね。こんな事業がありました、去年はこんなことやりました、それから、あの、こういう風なことだったら予算が使えますとかって。

委員 それは学校から。

委員 いや、市役所かなんかで集まって。市役所じゃなくて、公民館か何かに集まって、1年生の親がやりました。

委員 生涯学習課が、もっと意識を持って。計画の中にこういうのを取り入れてくださいっていうのをもっと明記して、活動の中にこう、組み入れるような。

委員 まあ、一元ですけれどもね。それをほんとにこう、全部のことに関して、男女共同参画ということをもったふうに置いて、説明なり何なりしてくださいということをするのならば別に。

委員 じゃあ、するんですよね。そうですね。

事務局 当然、そちらの働きかけとかですかね、そういった考えに基づいてということはもちろん、担当課の方とも協議を進めていきたいとは思っております。

委員 やっぱり、しようと思っても、いざ役員さんて、なかなかこう行事をするときに、やっぱり人が多く来てもらえて、なんか面白いものを、人が参加しやすいものを。

委員 市の説明では、そんなことは全くありませんでした。

委員 それは、学年委員さんたちが計画するときに、やっぱりそういう、人がいっぱい来たり、楽しむものだからでしょう。人が集まらないからって。

委員 だから、学年委員として、その説明会に参加したんですけども、例えばこれは親、親って言ってもお父さんとかも参加できるようにって、家庭でそういう、例えば役割みたいなものを考えられるようなものが望ましいとか、そういうことは一切なかったの。あの、その男女共同参画のこの事業を見たときに、「これ、

そうなんだ。」って思って。こんな話一回も聞いたことないと思って、最初の時に感想をもったので。またこれを、計画案の中にこれが入っているので、ああ、そうやって見てみると、本当にこの男女共同参画のためにやろうと思っていることが、沈んじゃうんじゃないかなって思ったんです。

これよりたくさん載せることによって、さっき言っていた、企業を巻き込んだ事業所回りをするとか、そういう寸劇をしながら、それを小学校でやるとか、そういうことをやりながら、石岡市のやつを創っていくことなのであれば、面倒くさいことはしなくていいんじゃないかなって思ってしまいますけど。

会 長 逆にたくさん載せることで全ての、全てじゃないですけど、ここに書いてあるものに関して、男女共同参画という意識を持たせる、ということでもいいわけでしょうから。ですから、逆に細かいところの、ここに載っているところの、例えば担当課であるとか、そういった時にはやっぱり、こちらも綿密に、こういう意味があるんだ、今回はどういうことを意識してくれるんだってのを調整しながら進めていく。

委 員 そうであれば問題は全然ないと思います。

委 員 要するに、啓蒙の場所として、この家庭教育学級のところも、啓蒙の場所として利用していきたいと思っていらっしゃるわけですよ。発信をしていきたいと思っていらっしゃるわけですよ。ですので、そう思うので、そういうところに結局働きかけて、そういう項目を入れていただけるように、働きかけを、これからなさっていくってことですよね。

事務局 そうですね、はい。

会 長 それだところ、確約できないと、細かいところをざっと書いていただけではだめですよ。

委 員 あの、まあ実質的な話になっちゃうかもしれないですけども、せっかくこの策定の方針で、2ページのところから、(1)、(2)、(3)、(4)と。今回、後期の実施計画の中で力を入れていこうとしているところをこう、4つこう挙げてるんで、そこがこのこちらの中で、この後の方の、この、実際の事業のところ、ここに関わっているものがどれなの、っていうのを明確に、もっとう、少しく、分かるように出してるような形でやれば、かなり違うんじゃないかなっていう。あとはその、先ほど、これは新規ですとか、これは拡充ですとか

ってというのがあったんですけども、これ書いてないんで、どれが新規でどれが拡充事業なのか、やっぱり分からない面があると思うんで、それはあの、書いておけば、これは新たに、こちらの方針のもとでこう、新たな方針のもとで取り組む事業だなんていうところが明確になってきて、あとそのほかのやつは関連の事業なんだなんていうのが、分かる感じになるんじゃないですか。

まあ、それでちょっとページをしていただければ、新規事業、拡充事業がどれか分かるんじゃないかと。

事務局 見せ方という部分でも確かにちょっと、薄まっているというか、ぼけている部分になってしまうと思いますので、それをちょっと表現の仕方ということで、それをちょっと、あの、検討させていただきたいと思います。はい。

会長 どうでしょう、他には。

委員 意欲が見えるような背景にしたほうが、多分ね、こう、やるぞ、っていう。そうすれば多分。要するに、この8ページ9ページのところで、基本目標と基本政策と、それからあと展開の仕方っていうので書いてあって、それでもって、その展開の仕方の細かいところが、後ろのほうにある、例えばの話で言うと基本目標4のところの4-1だとか、2だとかというように書いてあるわけで。だから、何だろう、分かりづらくはないと思うんですけども。

でも、そこまで理解するまでには、やっぱりちょっと大変なのかなって思うのもあるし、何だろうな、もうちょっとこう、姿勢が、取り組むぞっていう姿勢が見えたほうが、やっぱりここはやるぞ、っていうのが見えたほうがいいのか。内容はすごく、こう努力していくんだよ、っていうのは分かるんですけども、もうちょっとこう、多分。

会長 まあ、表現自体も検討していただいて、工夫をちょっと入れてもらえれば、という感じで。

委員 担当課って書いてありますよね。それは私良いと思う。この担当課がこういうことやっているっていうのが明確に分かって。ああ、この担当課でこういうことやっているんだなって。

委員 頑張ってくれるんだなって、期待しちゃいますよね。

委員 期待しちゃうわよね。で、資料の事業概要、大変だったと思う。ずっと羅列

って感じはしますけれども、この担当課が、こういうことをやっているな、目立っているなというのはわかりますから、これはこれでいいと思うんですけど。やはり、事業の対象者はこう違うわけですね。さっきおっしゃった家庭教育学級だったら、30代ぐらいの若いお母さんに、まあご両親が対象、こちらの、あとは小中学生の対象っていうことで、対象者がやっぱり違ってくるので、こういう形になってしまったんだ、とは思うんですけども。

もうちょっとこう分かりやすい、対象者が誰なんだということを明記してくれば、もっと分かりやすいかもしれません。

会 長 まあ、実質的にどうか分からないですけど、そういう、たとえばさっき言った小中学校の出前講座、今、12ページ見ているんですけども、家庭教育学級とか、離れちゃった人は「それ、一体何なの。」という人たちもいるので、これはちょっとあの、検討していただきたいんですけども。してる事業、というのはどういう内容なのかっていうものの一覧表みたいのがあると、まあ、別冊みたいになっちゃうかも知れないね。そうするともうちょっと、こういうことやってるんだという理解が深まるのかな、という気がします。

ただまあ、ページ数の予定ってものがあるでしょうから。まあ、要は部分的にどんなことを、男女共同参画意識によりやっているのか、というのが、もっと明確になればいいのかな、というような気がしますね。

委 員 推進事業を分ければいいんじゃないんですか。最終的にはここへ、男女共同で、ということでやるんですけども。推進事業としてこの内訳を明確にしないと、方角がわからなくなっちゃう。

会 長 おそらく行政の側からすると、こういうものがきっと分かりやすいですよ。簡素化でね。一般市民はそうじゃないということの、ギャップを何か埋めるための工夫があればとは思いますが、まあ、難しいよね。そういうことも検討で、課題の一つに入れていただければ。

はい、他に何か。ええと、時間は過ぎてるんですよ。1時間経ちました。どうしよう、他に何かありますか。

委 員 ごめんなさい。すごく今なんだっけ、結局読み方、資料の読み方なんですけれども、12ページのところでいうと、あの、小学校への出前講座は企画課がやりますよっていうことですよ。で、この事業概要のところに書いてあることは、企画課がこれはやりますよっていうことですよ。で、つまり家庭教育学級のところは、生涯学習課がやりますよっていうことで、生涯学習課が、自分たちの認

識、課の認識としてこの事業概要に書いてあることをやりますよ、という目標にしている、ということに解釈していいわけですね。だから結局は、生涯学習課はこれだけのことをやりたいよ、ということを行っていると思っいいわけですね。

事務局　　そうです。

委員　　はい。

会長　　実際書かれていることは、すべてきっちりやってもらいますよと。

委員　　やってもらえればいいですけどね。まあ責任の所在っていうか、ここね、責任もって、ここの課が、これをやりますよっていうことが、うたってあると。

会長　　ですから、計画ですね、実施計画。

はい、いかがでしょう。おおむね、こう、議論はいろいろな形を出していただきましたけれども、ほかに何かございませんか。

それではですね、まあ、時間も時間ですので、今回、いろいろな検討事項が目立つというよりは、市のほうで、担当課で。いったん私に、事務局のほうから案をいただきまして、まあ、内容については今もお話しいただいたので、変更点については、私にご一任頂ければありがたいです。で、決まったことを、ちゃんと委員さんのほうにはお伝えするというので、お話進めたいのですがどうでしょうかね。

では、そういうことで。案は作っていただいたもの私にいただいて、中身を検討させてください。で、必ずここで決まったことは、委員さんにお知らせする。

事務局　　そのような形で進めさせていただきたいと思います。

会長　　では議事については、1番については以上です。その他という部分は。

事務局　　特には、大丈夫です。

委員　　今回のチラシを配らせていただいた、説明の時間なんかいただいて申し訳ないんですけども、今年の7月12、13日、もう日にち決まってるやつ、金曜日と土曜日なんですけども、「高齢社会をよくする女性の会」の全国大会っていうのが、茨城県で開かれることになっております。場所は、あの、県民文化センターで、まあ交流会のほうはレイクビュー水戸っていうところでやるん

ですけれども。まあ、全国大会ということで、大体2日間で延べ3,000名くらいを予定した大会になるのかな、という風に考えてます。

主催はですね、NPO法人の高齢社会をよくする女性の会、これあの樋口恵子さん、ご存知でしょうか。東京家政大学の名誉教授で、数々の名言を発言されている方なんですけれども、樋口恵子さんが代表を務める会で、昭和58年にもう設立された会なんですけれども、その会が設立される前の57年からですね、毎年、全国のどこかで、こういう大会を開催している。今回、茨城で初めての大会、32回目なんですけれども。それぞれ、その地域で実行委員会をつくりまして、そのNPO法人と共催で実施をする形で。

今回、県は後援ということで、ただ、あの、実際には私どもも、事務局的な形で、お手伝いをさせていただいている、ということなんですけれども。裏のほうにはですね、だいたい、決まっているところの、まだこれ仮仮チラシくらいなものですから、一応大会テーマは「次世代につなげよう 生き生き高齢社会」となっておりますけれども、こちらも、まだ仮のことで。ただ、あるべき高齢社会の姿とか、元気なシニアっていうんですか、そういったものを次世代につないでいこう、ということですね。まあ、そのへんの所をテーマにしていく、今回ですね。という形で、考えておりまして。で、あの、茨城県は科学技術の県でもあるんで、いろいろ科学技術のことも取り入れながらということで。

1日目は記念公演のほうは、元宇宙飛行士の山崎直子さんで決定しております。それからシンポジウムは、色々この、家族の姿みたいなものをですね、家族物語みたいなものを展開しようということで、樋口さんが中心となって、色々シンポジウムをやっています。

で、2日目は3つの分科会、ということで、高齢社会安心安全まちづくりですね。それとか、あとは、家族と本人の自立と次世代につなぐ女性の活動とか、あと、未来の介護を作るテクノロジーですね。こちらもあるあのサイバーダインの山海先生なども決まっておりますけれども。こういった形で開催いたします。ぜひあの、皆さんにもご参加をいただければということであります。

こちらには、まだ間に合ってなかったのだからなんですけれども、実はこの大会、基本的に参加費をいただいて開催をするというのが基本で、一応2,000円の予定しております。その予定しておりますけれども、改めてまた、あの、きちんとした公式のチラシとかができましたらですね、ご案内をさし上げたいと思っております。ぜひあの、高齢社会の在り方というのを、男女共同参画の、根本的に男女共同参画の視点から考えていこうと。だということで、ぜひ皆様のご参加をよろしくお願ひします。すみません、お時間いただきまして。ありが

とうございます。よろしく申し上げます。

会 長 はい、ええ、ほかに何か。無いようでしたらこれで、議事は終了ということで。色々ご意見いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。